

令和元年度定期監査結果

1 監査期間及び対象

第1日目	11月5日(火)	① 総務課 ② クリーンセンター ③ 税務課 ④ 清掃センター
第2日目	11月7日(木)	① 出納室 ② 危機情報管理課 ③ 住民課
第4日目	11月12日(火)	① 保健相談センター ② 地域包括支援センター ③ 建設課 ④ 水道課
第3日目	11月18日(月)	① まちみらい課 ② 保育所 ③ 保険福祉課 ④ 民生児童課
第5日目	11月21日(木)	① 教育委員会事務局 ② 図書館・創世ホール ③ 給食センター
第6日目	11月25日(月)	① 下水道課 ② 議会事務局 ③ 現地調査

2 監査場所

北島町役場 3階 監査委員室

3 監査の方法

事前に提出を求めた令和元年度定期監査調書に基づき、各課、所等の所掌する事務事業を重点に、また財務に関する事務の執行について、所管課長、所長等から元年9月末までの執行状況の現状報告を求めた。

必要に応じて調書及び関係書類等の突合、関係職員からの補足説明を聴取し、その都度、不合理、不適合と思われる事案については意見を述べ、法、条例、規程に合致するよう指導し、改善を求めるとした方法で実施した。

4 監査を実施した監査委員及び補助職員

北島町監査委員 柴山 慶三
北島町監査委員 灰田 菊蔵
補助職員 藤田 久美

<全体共通>

○窓口業務は住民と行政の重要な接点です。しかし、煩雑な窓口での手続きは住民の不満の的となりやすいものです。窓口業務を円滑にし、住民サービスの向上を図ることを目的として、窓口業務の「手順書」を作成されることを要請いたします。担当者の説明の仕方や知識力等の個人差により、住民への対応に差異が生じるものと推察されますので、各課の窓口業務を標準化して、正確で確実な対応となるように「手順書」を作成されたい。住民のクレームの発生頻度を減らすことはリスクマネジメントの一つであると思います。

○公有財産の状況に関して、北島町も総務省の連結財務諸表「統一モデル」方式に基づき、固定資産の管理が整備されてきました。ただ、固定資産台帳が部署によっては十分な照合による管理・保管等がなされていない部署が見受けられますので、全部署において改めて整備を進められたい。

<各課別>

○総務課：ふるさと納税に関し、「ふるさとチョイス」及び「楽天ふるさと納税」のホームページにアップされて、寄附者も増加しているようですが、少なくとも実質収支ゼロへの目標達成には厳しい状況と思われます。コンサルタントとの契約を交わすなどして、第三者的立場から北島町の状況に対する評価とアドバイスなどを受けられることを推奨します。

○税務課： 特になし。

○まちみらい課： 特になし。

○危機情報管理課：

今年度も関東地方の豪雨災害をはじめ、各地で災害が発生しました。その際に、メディアが「住民は各自治体から配布されているハザードマップを良く理解しておくように」との報道がなされていきました。現在、北島町から配布されているハザードマップは、様々な条件設定された6種類ものハザードマップがあります。高齢者向けに、もう少し分かり易いハザードマップがあれば、安全性と有効性が増すように思われます。

○議会事務局・監査委員事務局： 特になし。

○出納室： 特になし。

○建設課： 特になし。

○清掃センター：

シルバー人材センターへの委託業務に関して、人材センターより派遣されてくる職員の名簿(住所・氏名・連絡先・年齢・血液型等)を請求して、業務管理上の情報として保管されることが、必要不可欠なものと思われます。問題が発生してからでは事後処理に手遅れの場合が想定されます。

○保健相談センター： 特になし。

○民生児童課： 特になし。

○水道課：定期監査の期間中に、外部監査(工事監査)も実施させていただきましたが、外部の技術士への提供資料に不備な点が多くみられました。過去の同技術士の研修会に水道課職員が受講されておりますので、今後の発注の仕様書等に反映していただきたい。

○保険福祉課：

地域包括ケアシステムの構築に関して、平成29年度より地域包括支援センターとともに、総合事業として推進されてきています。その対象者となります第1号被保険者の介護認定率(北島町)は、全国及び徳島県の認定率よりも低くなっておりませんが、今後、団塊世代が、徐々に予備軍から対象者となっていくものと推察されます。従いまして、介護給付費が必然的に増額するものと予想されますので、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される総合事業を更に推進されて、認定率の低減となるよう取り組まれることを要請します。北島町より数パーセントも低い自治体が全国には多々ありますので、情報の収集及び先進自治体へ研修に出向かれることを要望します。

○地域包括支援センター： 特になし。

○給食センター：

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進と体位の向上を図ることが目的です。北島町給食センターの食材の選択については、「地産地消の推奨」を優先されておりますが、残食率への配慮やレシピのバリエーションなどにも工夫を検討されたい。

(例：一ヶ月間にレンコンを材料にした料理が8～9回も提供されている。)

○図書館・創世ホール： 特になし。

○住民課： 特になし。

○保育所： 特になし。

○下水道課：

北島町の汚水処理人口普及率は平成30年度末で57.1%となり、対前年比で約1.5%程度向上しましたが、まだ単独処理浄化槽及びくみ取り槽の施設が40%余り残っています。水環境の向上の観点からしますと、合併処理浄化槽への転換に対する助成額の増額も視野に、早期に実行性のある対策を積極的に推進されたい。

○クリーンセンター：

グリーンタウン下水処理場に関して、下水処理場の設置当初より、各家庭から処理場までの配管の状態を調査したことがありません。予防保全の観点から、一度配管の状況調査を実施しておくことを検討されたい。

○教育委員会事務局：

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施される「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書」は、北島町では平成20年度より自己点検評価のみでの報告書でした。平成30年度の報告書では、新たに設置された評価委員の意見も付して、議会等への報告がなされるとのこと、教育関係者をはじめ保護者の方々の関心も高いものと思われますので、北島町のホームページにも公表されるよう要望します。

○現地調査：

中央地区学習等供用施設(中央児童館)を視察及び監査を実施させていただきました。防災計画・避難訓練の実施や安全衛生面、現金及び切手類の管理等が適正に実行されておりました。また児童の事故についても処置と対応をきちんと記録されていることが確認できました。放課後に、児童が安全安心な場所として過ごせる施設であると評価できます。

以上